

ケアハウス桜の園

社会福祉法人 麗風会

毎月の利用料予定額：一般室（Aタイプ）

（単位：円）

対象収入による階層区分 （年間収入）	月額利用料			
	事務費	生活費	居住費	合計
1 1,500,000以下	10,000	44,500	23,630	78,130
2 1,500,001～1,600,000	13,100	44,500	23,630	81,230
3 1,600,001～1,700,000	16,100	44,500	23,630	84,230
4 1,700,001～1,800,000	19,100	44,500	23,630	87,230
5 1,800,001～1,900,000	22,200	44,500	23,630	90,330
6 1,900,001～2,000,000	25,200	44,500	23,630	93,330
7 2,000,001～2,100,000	30,200	44,500	23,630	98,330
8 2,100,001～2,200,000	35,300	44,500	23,630	103,430
9 2,200,001～2,300,000	40,300	44,500	23,630	108,430
10 2,300,001～2,400,000	45,400	44,500	23,630	113,530
11 2,400,001～2,500,000	50,400	44,500	23,630	118,530
12 2,500,001～2,600,000	57,500	44,500	23,630	125,630
13 2,600,001～2,700,000	64,600	44,500	23,630	132,730
14 2,700,001～2,800,000	71,600	44,500	23,630	139,730
15 2,800,001以上	76,700	44,500	23,630	144,830

※1 この表における対象収入とは、前年度の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した金額です。

※2 上記納付金額は令和2年4月1現在の金額であり、法令等の改正により増減することがあります。

※3 電気料、電話料金等の諸費用は自己負担です。

※4 生活費で11月から3月までの5ヶ月間は、冬期加算として月1,960円追加となります。

入居者の対象

60歳以上で生活することに不安のある方。
（多少不自由さがあっても自立して生活できる人）

入居一時金

部屋タイプ	入居一時金
一般室（Aタイプ）	30万円

入居手続き

法人と個人の契約となります。お申込みお問い合わせは直接桜の園にご連絡ください。

※ 入居時にお預かりし、ご契約を解除された時点でお返しいたします。

※ 居住費は、若干の変更の可能性があります。

※ 生活費（1ヶ月あたりの食材料費及び共用部分に係る光熱水費）

令和2年4月1日改正